

第7章 計画の実現に向けて

7-1 市民や関係機関・団体等との連携の推進

緑のまちづくりを推進するには、市民や事業者といった民の連携が重要です。民による緑のまちづくりをサポートするとともに、行政の取組にも積極的に民が関わられるように計画を推進していきます。

また、行政間の連携として、国や都との連携を強化していきます。とくに本市は都立公園や国が管理する河川等による緑が多いため、これらの緑と連携し、活用を図っていくまちづくりを進めていきます。

7-2 庁内連携の推進

緑のまちづくりの取組は多分野にわたるものであり、分野横断的な連携が不可欠です。そのため関連部局と施策内容等の調整を行うなど情報共有や連携を強化し、必要に応じて対応の協議や、合同で計画の進捗の確認や振り返り等をしながら、着実な計画推進を目指します。

また、緑の施策推進に関わる職員については、専門的な知識の習得や技術研鑽等に努める機会を増やし、より適切に緑の保全・管理・整備に従事することができるよう図ります。

7-3 施策の推進のための財源確保

持続的に緑のまちづくりの取組を進めていくために、財源確保のための取組を推進します。「調布市ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」の運用や社会資本整備総合交付金（緑地環境整備総合支援事業）の活用、生産緑地買取・活用支援事業基金や東京都都市緑化基金（公益財団法人東京都公園協会）の活用、指定管理者制度等による民間委託の推進、PPP・PFI等による民間活力の活用等、事業者や市民との連携・協働により、持続的な緑のまちづくりの推進に向けた仕組みを検討します。

7-4 法改正に伴う制度の活用

近年、公園・緑地に係る関連法令である都市公園法・都市緑地法・生産緑地法が改正されました。

都市公園法の改正は、利用者サービスの向上などの課題に対応するもので、占用対象の拡大、民間事業者による公園施設の公募設置管理制度（Park-PFI）などが盛り込まれました。都市緑地法の改正により緑地の定義に農地が含まれることが明記され、また、行政の財政負担の緩和や公園不足地域の改善などの課題に対応するため、民間主体による公園的な機能を備えた緑地空間の創出などが盛り込まれました。生産緑地法の改正は、都市農地の保全などの課題に対応するもので、期間延長、生産緑地地区内の規制緩和などが盛り込まれました。

こうした法改正の内容を踏まえ、本市の特性に合わせた制度を活用し施策を推進します。

7-5 都市計画決定区域の変更の検討

都市計画公園・緑地の都市計画決定区域には、地形地物や既存市街地等と整合していない箇所があり、事業化にあたり小規模残地や無接道敷地が発生し、地権者の合意が得られていない場合があります。一方で、長期にわたり事業未着手であって宅地化が進んでいても、公園・緑地が不足している地域に立地し、都市計画公園・緑地の整備が求められる場合もあります。

今後は、都市計画区域マスタープラン・市の都市計画マスタープラン等の上位計画での方針、公園・緑地等の配置、当該地域の公園充足状況、当該都市計画公園・緑地の立地・規模に応じて重要となる機能などを勘案し、必要に応じて合理的な都市計画変更を行うとともに、周辺まちづくり等と調整・連携しながら事業化促進に取り組み、整備を進めていきます。

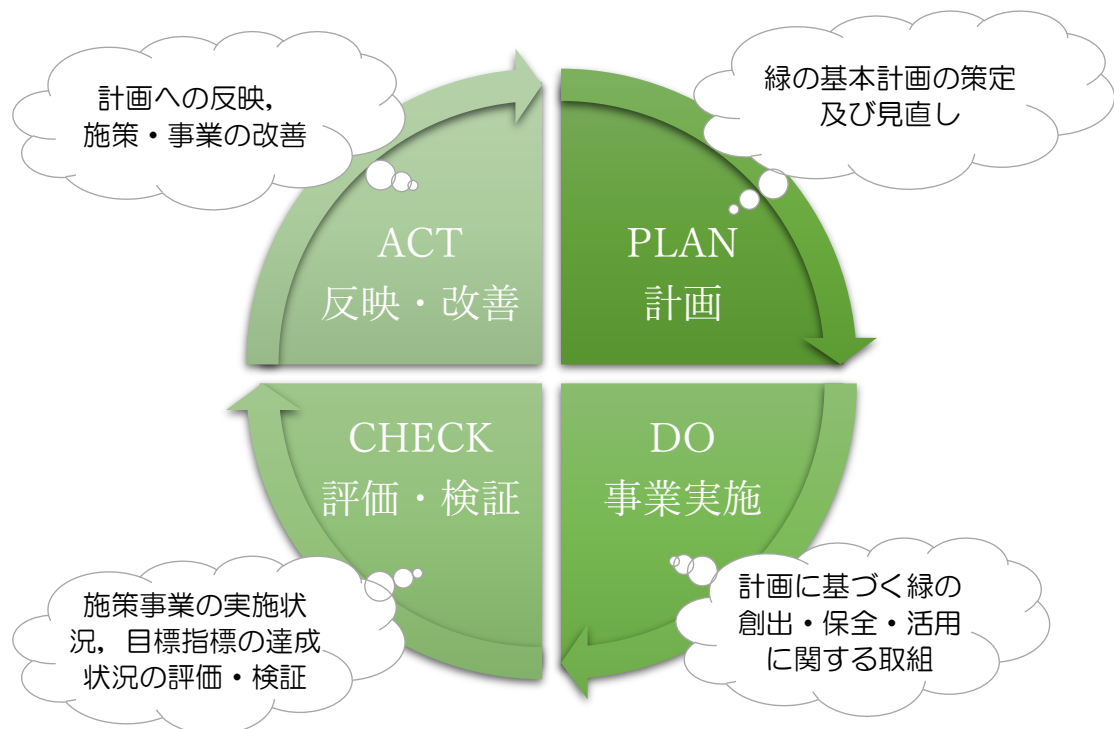
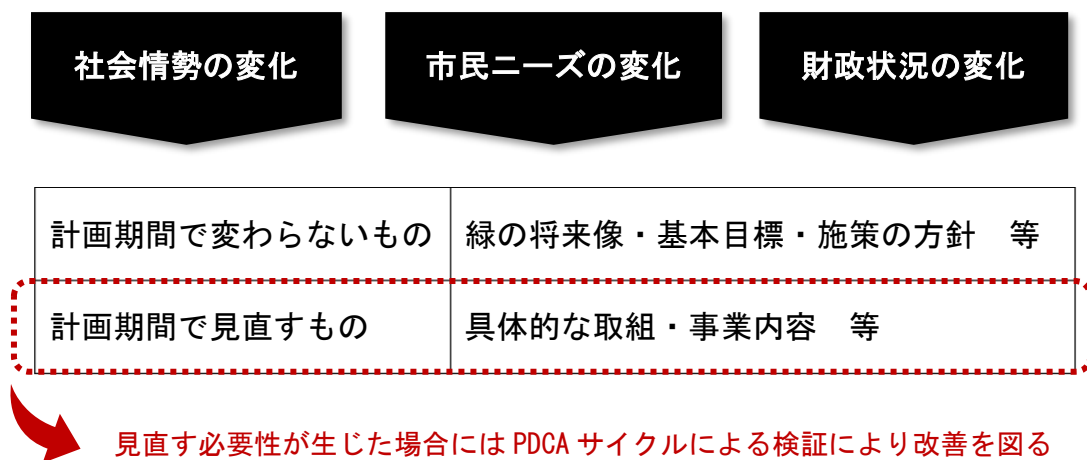
また、都市計画道路等の他の都市施設との重複箇所については、機能の両立を可能とする施設計画を検討し、都市計画決定区域の見直しが必要となった場合は、担保すべき事柄の整理とその代替措置を地区計画その他の都市計画などにより講じた上、事業化の進捗と整合を図りながら都市計画の変更を行うものとしします。

7-6 計画の進行管理

計画の実現にあたっては、指標や施策の実施状況を定期的に把握するとともに、計画の実現性を高めるため、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）の考え方を取り入れ、毎年、年次報告書を取りまとめる中で進捗状況を把握し、環境審議会の意見や助言を取り入れて、評価・検証を行います。

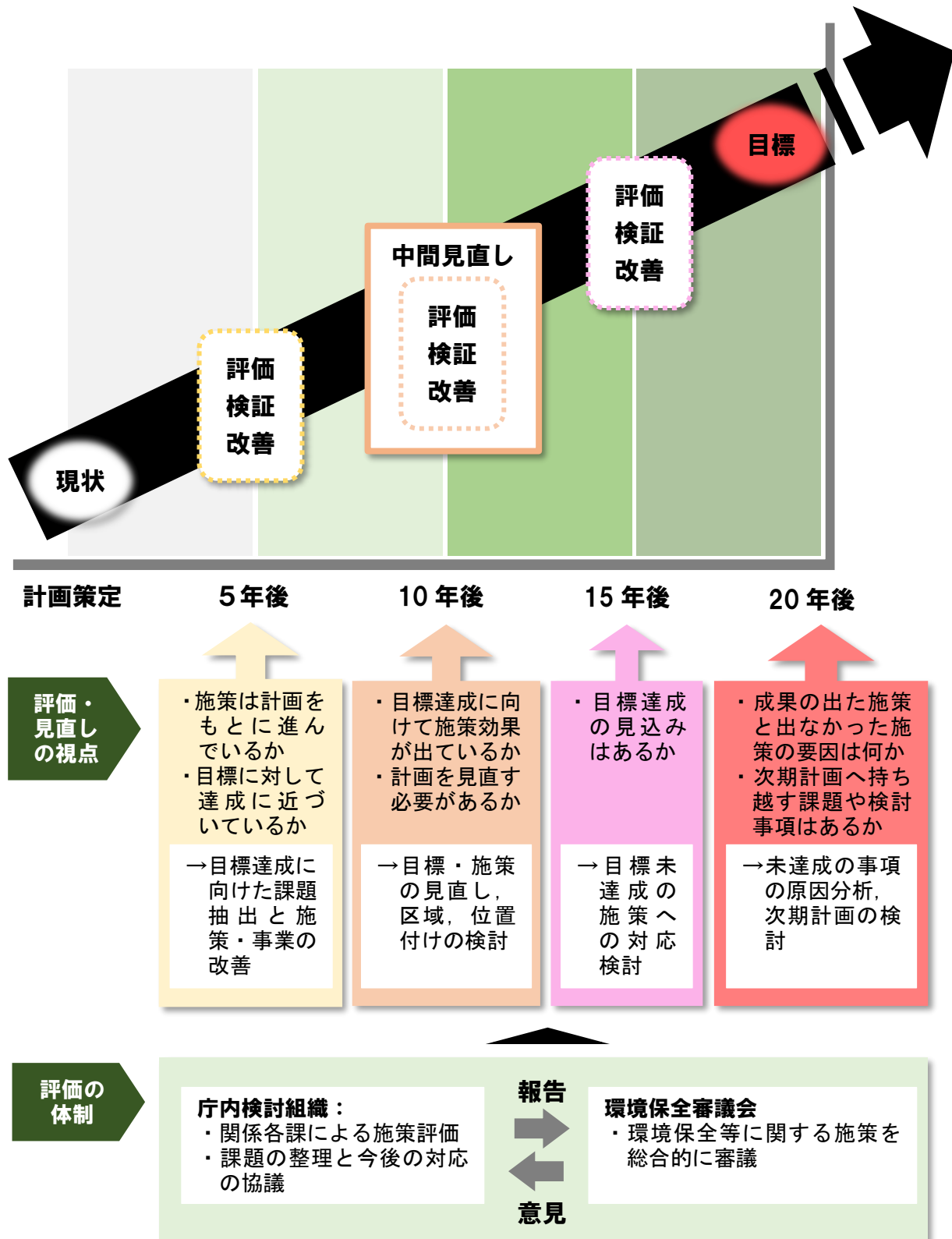
また、市民・市民団体等に意見をいただきながら、年次報告書の継続的な改善につなげて行きます。

■計画の見直しイメージ



■評価見直しの時期と評価の視点

関係各課で構成される庁内組織により、概ね5年毎に評価・検証を行い、環境保全審議会や市民・市民団体等の意見を踏まえながら、施策の改善を行います。また概ね10年毎に計画そのものについて見直しを行い、必要に応じて計画の改定を行います。



■目標指標

本計画では施策方針ごとに以下の目標指標を設定し、計画の進捗を測っていきます。

施策方針	施策	取組	指標	基準年度	基準値	目標年度	目標値	目標指標と目標値の設定理由
1 歩いて行ける範囲内の都市公園等の整備	1-(1) 質の高い公園・緑地の適正配置と利用促進	①公園不足地域への対応 ②地域特性やニーズを踏まえた公園・緑地の整備	公共が保全する緑の面積	2019年	149.27ha	2040年	163ha	調布市基本計画での「水と緑による快適空間づくり」施策におけるまちづくり指標を採用した。令和2年度における都市計画公園の優先整備区域内の公有地化が全て完了することを目標値とした。
			市域に対する公園誘致圏のカバー率	2019年	94.5%	2040年	95%	借地公園（仲よし広場22箇所）の返還が生じて、公園誘致圏のカバー率は現状維持することとし、目標値を設定した。
			公園や遊び場に対する満足度	2019年	65.2%	2040年	70%	調布市民意識調査における調査項目を採用した。平成30年度に実施した43項目の調査で、43項目中トップ10に入るために必要な満足度として、70%を目標値として採用した。
	1-(2) 市民参加による公園整備・管理の推進	①公園づくりの構想・計画段階からの市民の参加 ②市民主体で運営する公園のモデル事業の検討	公園に関するワークショップの参加者満足度	2019年	—	2040年	70%	公園づくりに関するワークショップ、意見交換会等に参加した市民にアンケート調査を行い、公園づくりのかかわり方等を含めて「満足している」、「どちらかといえば満足している」市民の割合を指標値として採用した。新たな指標値で基準値はないことから、目標値は70%とした。
公園施設長寿命化計画に基づき更新した公園施設の割合			2019年	2%	2040年	100%	調布市公園施設長寿命化計画に基づく公園遊具の更新計画の進捗状況を指標として採用した。計画とおり更新を進めることを目標値として採用し、100%とした。	
2 緑と公園の質の向上と適正な管理	2-(1) 公園・緑地等の計画的な管理	①公園施設の計画的な日常点検、定期点検の実施 ②公園施設の予防保全と事後保全 ③公園・緑地の樹木の適切な維持管理 ④市民や事業者と連携したパークマネジメントの検討	公園施設長寿命化計画に基づき更新した公園施設の割合	2019年	2%	2040年	100%	調布市公園施設長寿命化計画に基づく公園遊具の更新計画の進捗状況を指標として採用した。計画とおり更新を進めることを目標値として採用し、100%とした。
	2-(2) 防災性を高める身近な緑の保全	①火災・延焼の危険性が高い地域におけるオープンスペースとしての緑地の保全 ②土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険個所周辺の緑の保全 ③公園における防災機能の向上 ④農地の防災機能の活用 ⑤緑の防災機能の啓発	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	2019年	5箇所	2040年	10箇所	現在、市が管理している崖線の中で、市民との協働で管理を行うことが可能な崖線の数から目標値を設定した。（入間町2丁目緑地2箇所、みんなの森、国分寺崖線保存用地、深大寺元町特別緑地保全地区）
			避難場所や避難路を示す案内板の整備公園数	2019年	0箇所	2040年	39箇所	新規事業であり、基準値は0箇所となる。トイレのある公園（新設候補を含む）の数を目標値とした。
2-(3) 公園・緑地等の利用の適正化	①公園・緑地の適正な利活用の推進 ②市民主体で運営する公園のモデル事業の検討【再掲】	公園や遊び場に対する満足度【再掲】	2019年	65.2%	2040年	70%	調布市民意識調査における調査項目を採用した。平成30年度に実施した43項目の調査で、43項目中トップ10に入るために必要な満足度として、70%を目標値として採用した。	

施策方針	施策	取組	指標	基準年度	基準値	目標年度	目標値	目標指標と目標値の設定理由
3 市を象徴する多様な水と緑の保全と活用	3-(1)民有地の緑化促進	①開発事業指導要綱による緑化の推進 ②地区計画による緑化の推進 ③調布市景観計画等による緑化の推進 ④保全地区の維持 ⑤地域性緑地制度の活用の検討	調布には優れた景観があると思う市民の割合	2019年	85.1%	2040年	90%	調布市基本計画での「良好な市街地の形成」施策における「まちづくり指標」を採用した。令和4年度の目標値 90%を継続するという考え方で、目標値を設定した。
			みどり率	2019年	34.1%	2040年	34.1%	緑の量の基準となる値であり、指標として採用した。みどり率は継続的に減少しており、緑の減少傾向を緩和するという考え方もあるが、東京都の「都市づくりのランドデザイン」において「緑の総量は減らさない」としており、目標値としては現状維持とした。
	3-(2)崖線・樹林地・湧水などの保全と活用	①雨水浸透施設等の整備 ②崖線樹林地保全管理計画の策定や見直し ③景観形成ガイドライン（緑の景観づくり国分寺崖線）の推進 ④教育・文化資源としての崖線の活用	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数【再掲】	2019年	5箇所	2040年	10箇所	現在、市が管理している崖線の中で、市民との協働で管理を行うことが可能な崖線の数から目標値を設定した。 (入間町2丁目緑地2箇所、みんなの森、国分寺崖線保存用地、深大寺元町特別緑地保全地区)
			浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	2019年	102,666 m ³ /h	2040年	218,300 m ³ /h	東京都豪雨対策基本方針の目標対策量（浸透量として10mm/h相当）から目標値を設定した。
			湧水の箇所数	2018年	29箇所（豊水期）	2040年	29箇所（豊水期）	おおむね1回/3年の頻度で湧水調査を実施している。平成30年度の調査では、豊水期29箇所、湧水期22か所平成26年度の調査では、豊水期27箇所、湧水期27箇所平成30年度を維持するものとし、豊水期29箇所を目標値として設定。
	3-(3)歴史・文化資源と一体となった緑の保全と活用	①歴史・文化資源と一体となった緑の保全と活用 ②天然記念物等の指定による社寺林の保全	調布には優れた景観があると思う市民の割合【再掲】	2019年	85.1%	2040年	90%	調布市基本計画での「良好な市街地の形成」施策における「まちづくり指標」を採用した。令和4年度の目標値 90%を継続するという考え方で、目標値を設定した。）
	3-(4)川辺の保全と活用	①良質な河川環境の保全・活用	調布には優れた景観があると思う市民の割合【再掲】	2019年	85.1%	2040年	90%	調布市基本計画での「良好な市街地の形成」施策における「まちづくり指標」を採用した。令和4年度の目標値 90%を継続するという考え方で、目標値を設定した。）
3-(5)都市農地の保全と多面的な活用	①営農継続への支援・検討 ②特定生産緑地への指定促進 ③市民農園・農業体験ファームの充実 ④農の風景育成地区の取組の推進 ⑤食育の推進 ⑥農の里計画の推進	みどり率【再掲】	2019年	34.1%	2040年	34.1%	緑の量の基準となる値であり、指標として採用した。みどり率は継続的に減少しており、緑の減少傾向を緩和するという考え方もあるが、東京都の「都市づくりのランドデザイン」において「緑の総量は減らさない」としており、目標値としては現状維持とした。	

施策方針	施策	取組	指標	基準年度	基準値	目標年度	目標値	目標指標と目標値の設定理由
4 身近な緑の創出と保全	4-(1) 公共施設の緑化推進	①公園の緑や街路樹の整備・保全 ②公共施設における壁面緑化の推進	公共が保全する緑の面積【再開】	2019年	149.27ha	2040年	163ha	調布市基本計画での「水と緑による快適空間づくり」施策におけるまちづくり指標を採用した。 令和2年度における都市計画公園の優先整備区域内の公有地化が全て完了することを目標値とした。
	4-(2) 市街地・住宅地の緑化による街並み形成	①市民に活用しやすい緑化の補助等の制度の周知・活用推進 ②保存樹木・保存生垣による維持管理の支援 ③民間施設における敷地内や屋上・壁面緑化の推進 ④景観形成重点地区・景観形成推進地区における緑の街並みの形成	調布には優れた景観があると思う市民の割合【再掲】	2019年	85.1%	2040年	90%	調布市基本計画での「良好な市街地の形成」施策における「まちづくり指標」を採用した。令和4年度の目標値90%を継続するという考え方で、目標値を設定した。）
	4-(3) 身近な樹木・植栽の保全	①保存樹木・保存生垣の指定による維持管理の支援【再掲】 ②景観重要樹木の指定 ③屋敷林の維持管理の支援	保存樹木の総本数	2019年	3,353本	2040年	3,353本	一定の要件を満たす樹木を申請に基づき保存樹木として指定。 令和元年度の保存樹木本数が3,353本であり、この本数を減らさないことを目標値とした。 H29:3,776本、H30:3,444本、R01:3,353本 (枯れ、土地利用変化等による)

施策方針	施策	取組	指標	基準年度	基準値	目標年度	目標値	目標指標と目標値の設定理由
5 生物多様性に配慮した緑と水のまちづくり	5-(1)水と緑のネットワークの形成	①市の緑の骨格となる崖線の保全 ②鉄道敷地の整備と活用 ③駅周辺の花と緑のあふれる空間づくり ④都市計画道路における街路樹の整備と維持管理 ⑤河川・用水路の緑化 ⑥回遊性を高めるまちづくり	花いっぱい運動事業活動面積	2019年	2,335㎡	2040年	5,000㎡	花いっぱい運動の実施面積を指標値として採用。 高齢化等により活動団体は減少傾向にあるが、花と緑の空間づくりを取組として掲げており、活動面積の倍増を目標値として設定した。
			崖線樹林地維持保全活動団体数【再掲】	2019年	5箇所	2040年	10箇所	現在、市が管理している崖線の中で、市民との協働で管理を行うことが可能な崖線の数から目標値を設定した。 (入間町2丁目緑地2箇所、みんなの森、国分寺崖線保存用地、深大寺元町特別緑地保全地区)
			公共が保全する緑の面積【再開】	2019年	149.27ha	2040年	163ha	調布市基本計画での「水と緑による快適空間づくり」施策におけるまちづくり指標を採用した。 令和2年度における都市計画公園の優先整備区域内の公有地化が全て完了することを目標値とした。
	5-(2)生態系の保全と再生	①生き物の生息空間の保全・創出②継続的な生態系の観測調査	自然環境調査の実施回数	2019年	23回	2040年	156回	自然環境調査は、概ね3年に1回開催している湧水調査、自然環境調査を兼ねて行う環境モニター活動、水生生物調査の実施回数。目標値は、2019年の実績値23回に加え、(自然環境調査5回+水生生物調査1回)×21年+湧水調査7回として設定した。
	5-(3)緑資源を生かした循環型社会の形成	①緑資源の再利用の推進 ②環境学習の推進 ③食育の推進【再掲】	自然体験学習の参加者人数	2019年	5,032人	2040年	19,000人	こどもエコクラブ、水辺の楽校、雑木林ボランティア講座、神大農場公開講座、多摩川自然情報館月別イベントの合計を計上。 目標値は、5032+660人/年×21年=18,892≒19,000人として設定した。

施策方針	施策	取組	指標	基準年度	基準値	目標年度	目標値	目標指標と目標値の設定理由
6 協働による緑のまちづくりの推進	6-(1)市民・事業者・行政の協働による緑化活動の推進	①緑化技術に関する公開講座の開催 ②自治体・地区協議会等における緑化保全活動への支援 ③アダプト制度の検討 ④市民・団体・行政間の情報共有・意見交換の機会の創出 ⑤市民の緑化活動を総合定期的にサポートする仕組みの検討	公遊園等清掃協力団体数	2019年	20団体	2040年	40団体	「調布市公遊園等清掃協力者謝礼金交付要領」により実施。 緑化活動への支援やアダプト制度等の新たな仕組みの活用により、協力団体数を倍増することを目標値として設定した。 H29:21団体, H30:22団体, R01:20団体
			市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数【再掲】	2019年	5箇所	2040年	10箇所	現在、市が管理している崖線の中で、市民との協働で管理を行うことが可能な崖線の数から目標値を設定した。 (入間町2丁目緑地2箇所, みんなの森, 国分寺崖線保存用地, 深大寺元町特別緑地保全地区)
			緑化活動参加者の割合	2019年	50.6%	2040年	60%	令和元年に実施した調布市の緑に関する市民アンケート調査において「緑を守り育てていくために、現在参加している活動」に参加している人の割合50.6%を基準値とした。 施策の実施により10%の増加を目標とする。 (237,506人×0.1≒23,700人の緑化活動参加者を増やす)
	6-(2)水と緑をそだてる意識づくり	①市民が一体感を感じる緑化イベントの開催 ②環境学習の推進【再掲】 ③食育の推進【再掲】	緑化活動参加者の割合【再掲】	2019年	50.6%	2040年	60%	令和元年に実施した調布市の緑に関する市民アンケート調査において「緑を守り育てていくために、現在参加している活動」に参加している人の割合50.6%を基準値とした。 施策の実施により10%の増加を目標とする。 (237,506人×0.1≒23,700人の緑化活動参加者を増やす)
			緑に関する満足度	2019年	69.3%	2040年	80%	令和元年に実施した調布市の緑に関する市民アンケート調査において「調布市の緑についてどう思いますか」に対し、大変満足、どちらかという満足度の割合69.3%を基準値とした。 施策の実施により10%の増加を目標とする。 (237,506人×0.1≒23,700人の緑化活動参加者を増やす)

